

経済産業省

「研究開発税制等の今後の在り方に関する勉強会」

ヒアリング資料

研究開発税制の在り方について

2015年11月13日

一般社団法人新経済連盟

Hello, Future!

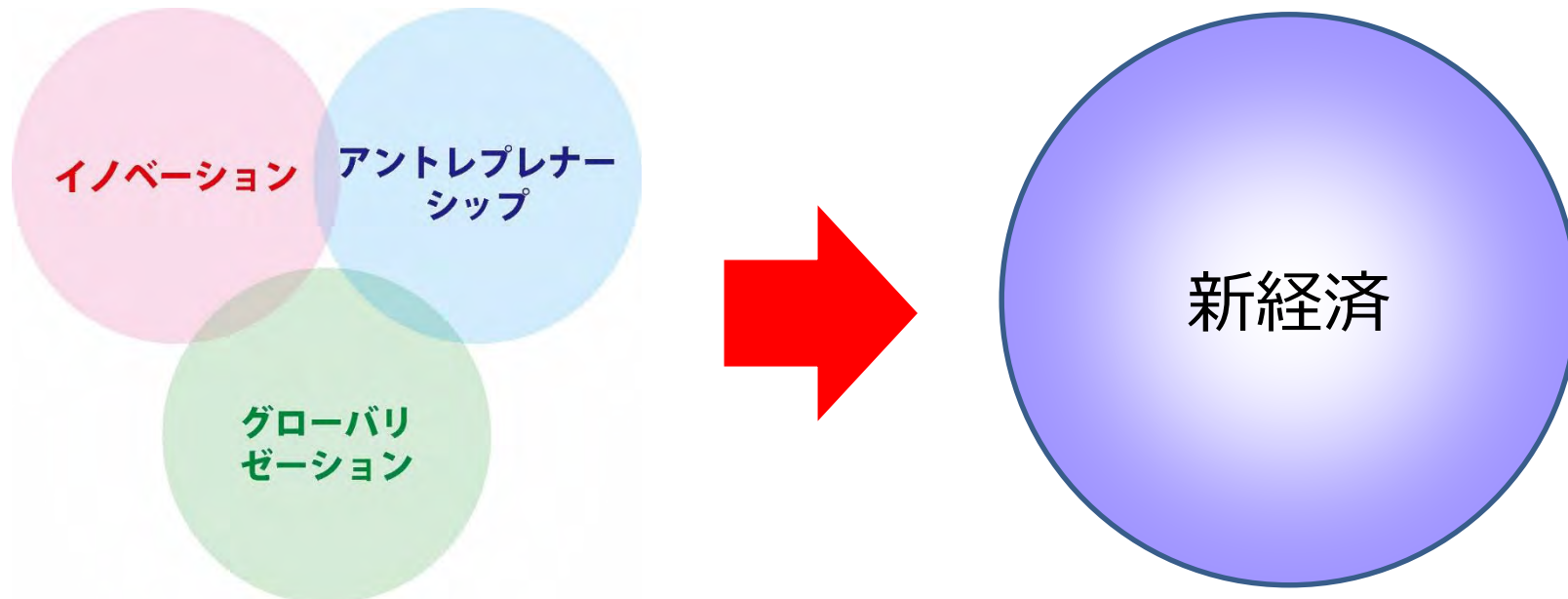


Japan Association of New Economy

新経済連盟とは - 3つの理念 -

- イノベーション (Innovation)
- アントレプレナーシップ (Entrepreneurship)
- グローバリゼーション (Globalization)

3つの理念の実現を推進し、新経済の発展を追求



新経済連盟とは — 団体概要 —

■ 設立

2010年2月22日 eビジネス推進連合会 (JeBA) 設立
2012年6月1日 新経済連盟 (JANE) に改称

■ 会員数

549社 (2015年10月現在)

■ 理事会

代表理事

三木谷 浩史 (楽天)

理事

藤田 晋 (サイバーエージェント)

熊谷 正寿 (GMOインターネット)

監査役

石田 宏樹 (フリービット/トンモバイル)

■ 幹事会 32人のCEO (会員企業から)



代表理事 三木谷 浩史
楽天株式会社
代表取締役会長兼社長



理事 藤田 晋
株式会社サイバーエージェント
代表取締役社長



理事 熊谷 正寿
GMOインターネット株式会社
代表取締役会長兼社長



監査役 石田 宏樹
フリービット株式会社 代表取締役会長/創業者
トンモバイル株式会社 代表取締役社長



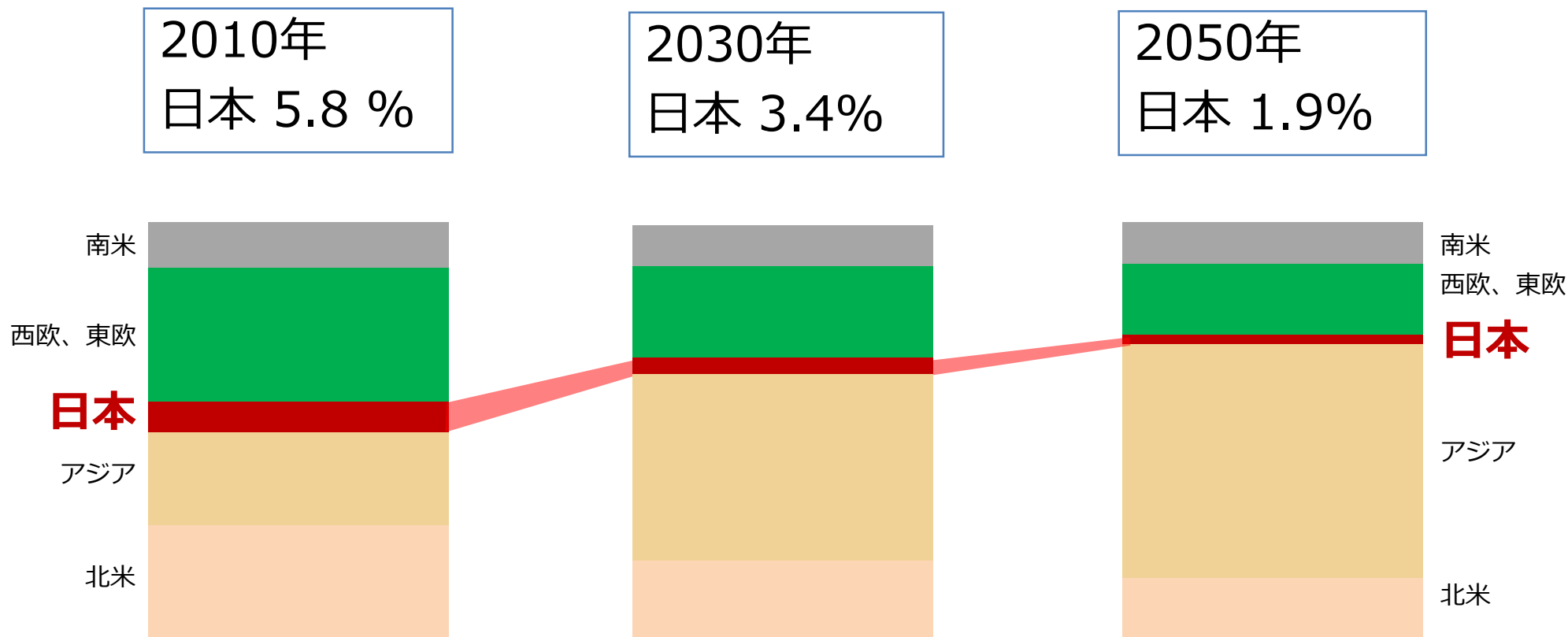
新経済連盟とは – プロジェクト・チーム(PT) –

3つの理念に基づき、新経済発展のために必要な課題を掲げ
プロジェクトチーム(PT)を運営、政策提言等を実践

日本のイノベーション 基盤の確立	1. イノベーション社会基盤推進PT
	2. 新産業創出促進PT
日本の起業環境・ ビジネス環境の向上	3. 起業促進PT
	4. 働き方におけるダイバーシティ実現PT
	5. 税・社会保障検討PT
日本のブランド力・ 国際展開力の向上	6. 教育改革PT
	7. 観光立国PT
	8. 地方創生PT
	9. 少子化・人口問題検討PT

日本のGDP世界シェアの低下

- 日本のGDPシェア：2050年に2%未満にまで低下
- アジア地域のGDPシェア：約28%(2010年)→約48%(2050年)



今の日本に必要なこと

■発想の転換

■Defenseでなく、Offense



1. いま、世界で何が起きているのか？



情報を制するものは世界を制する

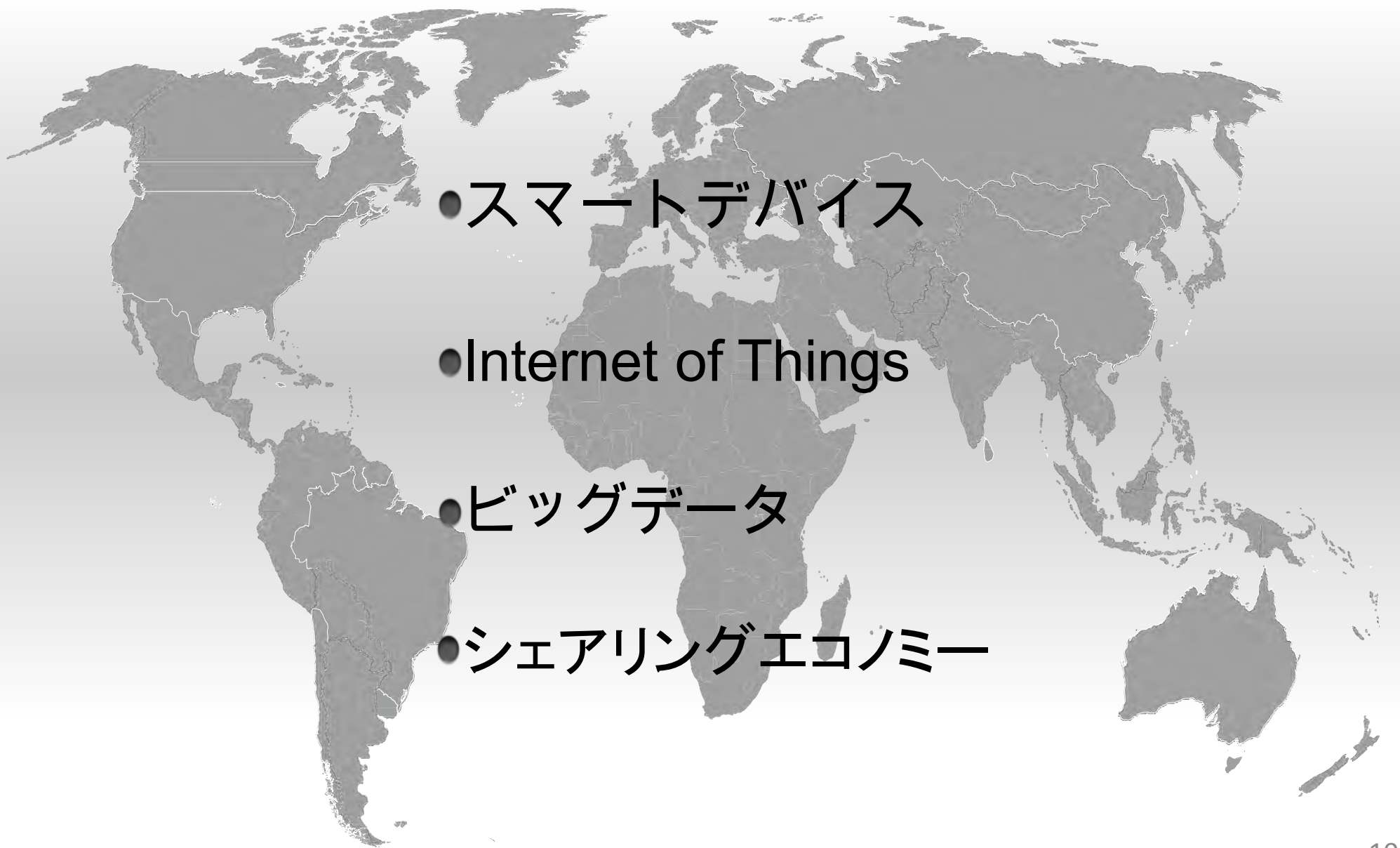
- インターネットによるビッグバンがおきており、データ流通量が急増。
- 「情報を制する者は世界を制する」
- 諸外国は、上記の認識をもとに、成長戦略・情報戦略を再構築。
- 一方、日本は、世界の動きを意識せず、ガラパゴス化。このままでは情報が日本から世界に流れてしまう危機も。
- 世界の動きに対抗するためには、日本に、情報や人・ものがあつまるところにすることが必要。また、社会全体を最先端の状況に即応できる体制に変革することが必要不可欠。

国際的なデジタルデータ量の増加予測



出所：総務省「ICTコトづくり検討会議」報告書





● スマートデバイス

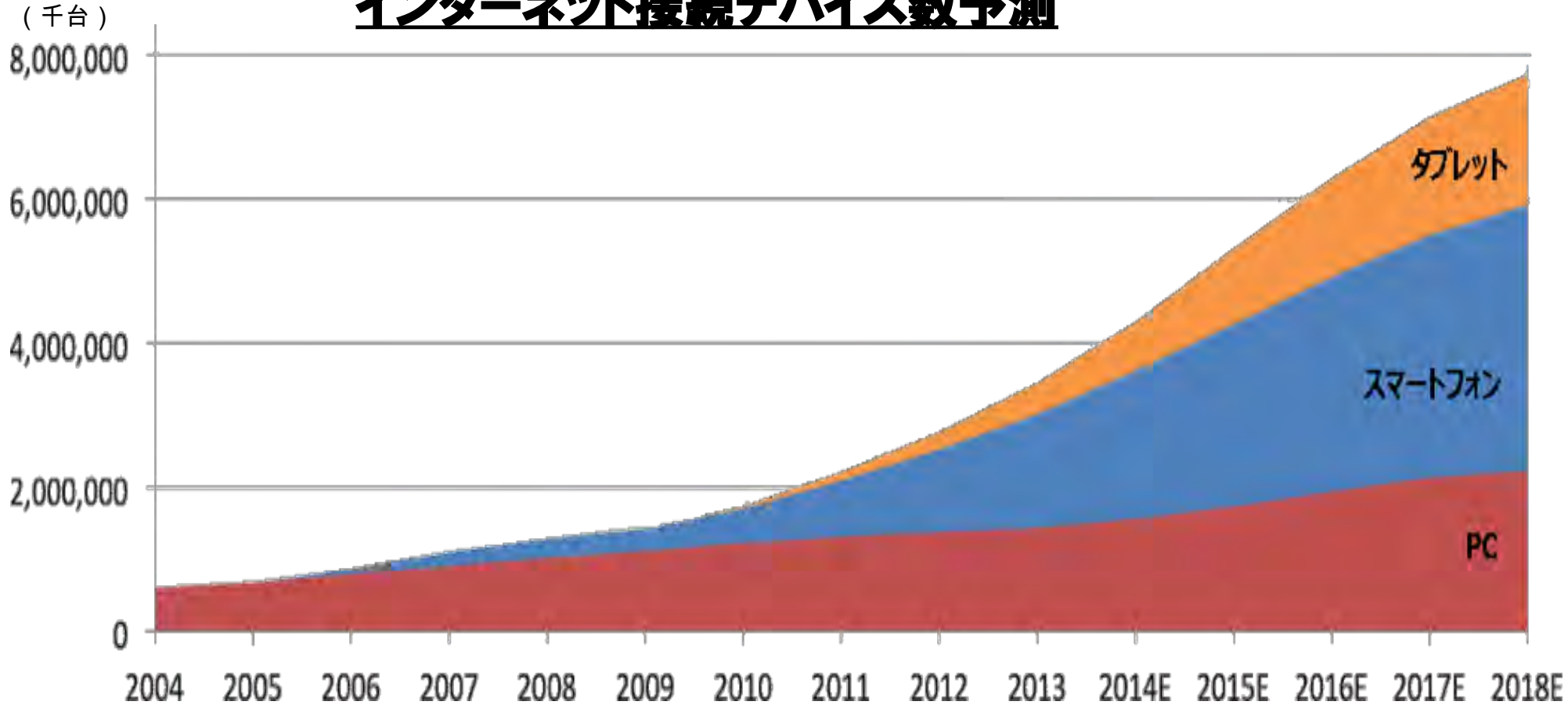
● Internet of Things

● ビッグデータ

● シェアリングエコノミー

スマートデバイスがメインデバイスに

インターネット接続デバイス数予測



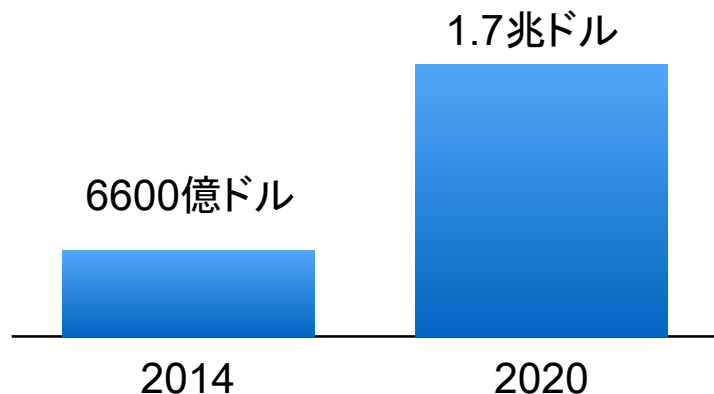
2018年にはスマートフォン・タブレットデバイスでの
インターネット接続がPCの約3倍に

出所： BI Intelligence "Number of Devices In Use Globally"

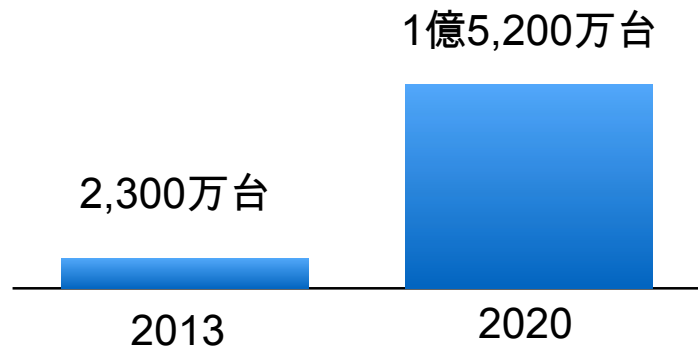
すべてのものはインターネットにつながる

Internet of Things (IoT)

IoTの世界市場規模



例) インターネット接続された自動車(世界)



出所 : IDC IHS Automotive

民間企業予想

**“今後さらに
99.4%のモノが
インターネットにつながる”**

ビッグデータ等が変えるサービスの在り方


ビッグデータ・IoT・AIが可能に すること

- ・精緻な未来予想
- ・最適な人の行動を
大量のデータに基づき
AIが自動判断



ビッグデータ・IoT・AI活用の具体例

- 1) 医療: 研究開発の加速化 (iPS細胞の発見)
- 2) 公衆衛生: 感染症の拡散予測と個人への注意喚起
- 3) 農業: センサーを用いた水分量や温度などのモニタリングと遠隔・自動調整
- 4) 車: AIによる自動運転
- 5) 住宅: 需要者の好みに応じたエネルギー使用
- 6) 製造業: データの蓄積とAIを活用した解析による高度な予測モデルによる生産
- 7) 流通: AIによる高度な需要予測に基づくサプライチェーン全体でのリアルタイム在庫管理
- 8) インフラ: リアルタイムデータから設備の老朽化箇所をAIで事前予測して対応
- 9) 電力: 需要者に合わせた効率的な電力供給の実現
- 10) 行政サービス: スマート・シティによる効率化



情報を制する者は世界を制す

世界はデータに対する戦略 見直しへ

ロシア
・本年9月より
海外企業に対する
ロシア人の個人データ
の国内保管義務付け

TPP
・電子商取引を阻害する
ような過剰な規制が導入
されないよう規定
・オンラインでの個人情報
・消費者保護を規定

米国
・海外企業によるハイ
テク産業等の重要基
盤産業の買収制限
(議会・行政府による
審査)
・本年10月までにサイ
バーセキュリティのた
めの官民協力を促進
する法案が上院・下
院を通過

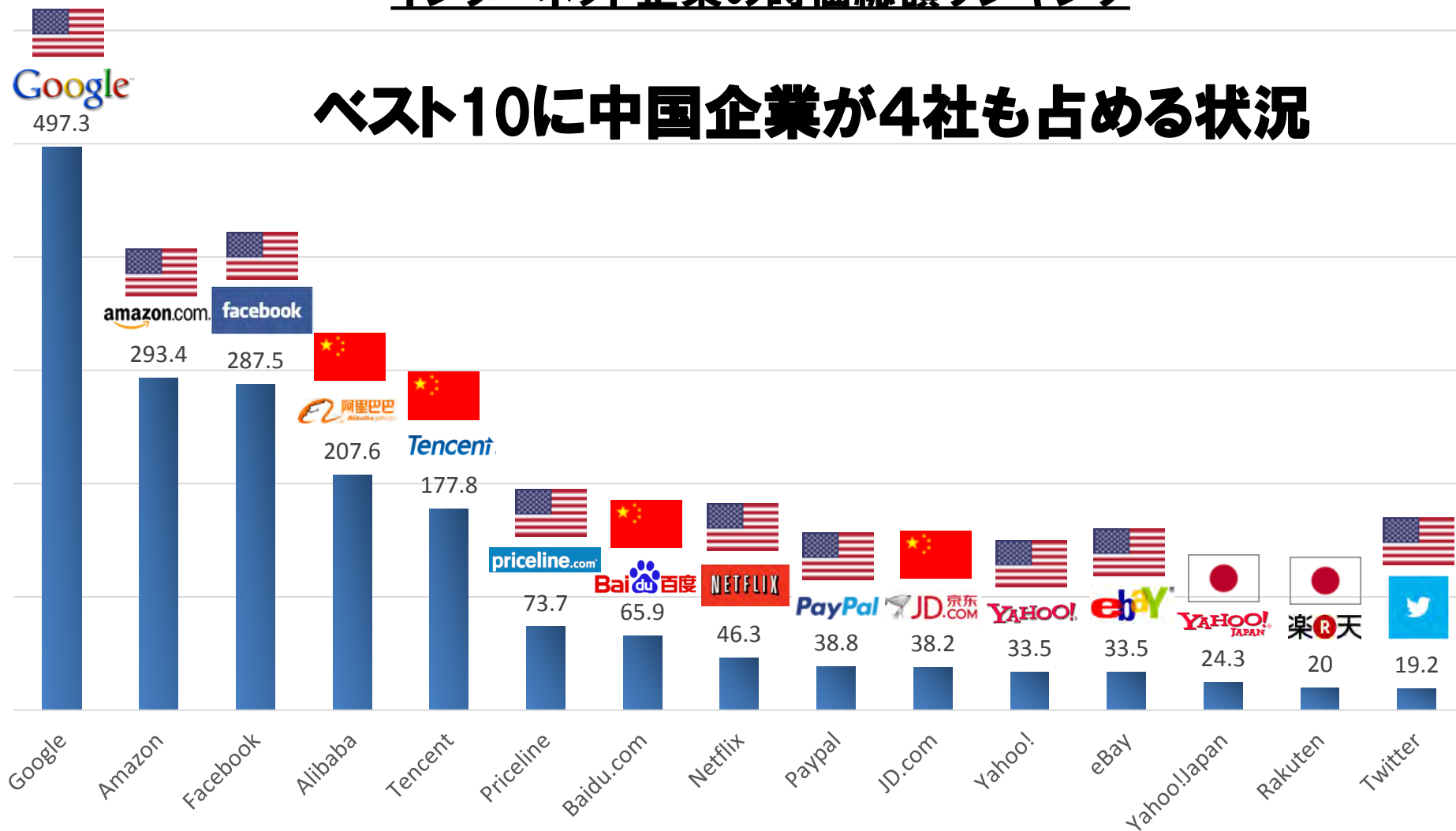
EU
・本年5月に
デジタル単一市場
実現の工程表を公
表

フランス
・オンライン書店の
無料配送を禁止する
反アマゾン法の制定

中国
・外国企業に対する
ソースコード開示要
請
・本年7月に政府によ
る情報管理を強化す
るサイバーセキュリ
ティ法案公表

中国の台頭(1/2)

インターネット企業の時価総額ランキング

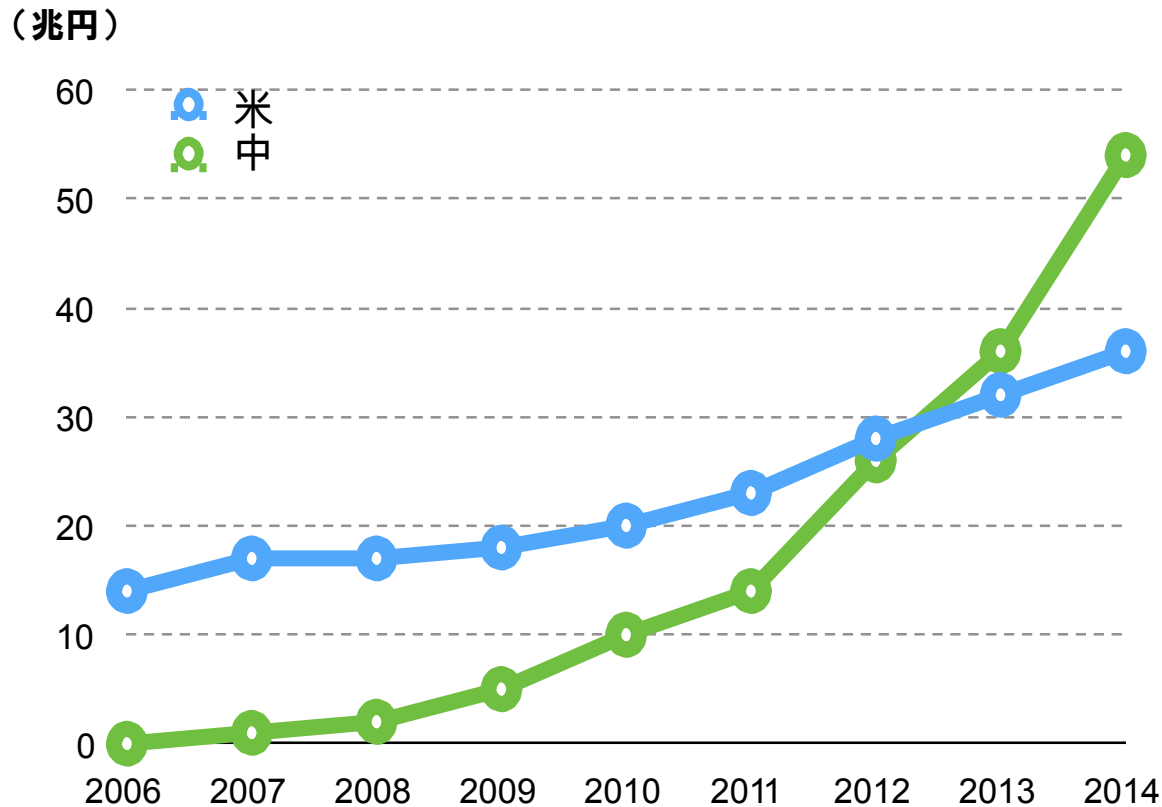


As of October 30, 2015. 1USD = 120.90 JPY, 1USD = 7.7500 HKD

中国の台頭(2/2)

ネット通販の本場である米国をも超える流通総額に

ネット通販の流通総額



ドローン物流の最先端

- アリババは、ドローンを利用した商品配送実験を実施（北京、上海、広州）
- 大手物流会社SF Expressは、2013年より配送実験実施。1日500件配送可能な体制をもつ

出所：マッキンゼー・グローバル研究所「中国のデジタル化への変貌、インターネットの生産力と成長への影響（2014年7月）より

ハードウェアからエコシステムの時代へ

ハードウェアの品質にだけ依存するのは極めて危険
⇒ビジネスモデルで競争する時代へ

NASDAQけん引役が様変わり

時価総額(2000年3月比)

構成銘柄

勝ち組

 Apple **x 37**

 Adobe® **x 3**

 Google 2004年上場

 facebook. 2012年上場

苦戦

 CISCO™ **-68%**

 intel® **-61%**

 DELL **2013年退場**
(投資ファンドが買収)

 Sun **2009年退場**
(オラクルが買収)

日本発のリーダー企業を作るべき

- 日本発の次世代のトヨタのようなリーダー企業を作る必要。

アメリカ 

グーグル



フェイスブック



中国 

テンセント



アリババ

阿里巴巴 




**現代においてイノベーションを
生み出すには「情報」がすべて。**

**「情報・データ」を扱う企業の
研究開発に対する後押しを。**

**アジア近隣諸国との
競争を意識すべき。**



2. 研究開発税制に関する考え方

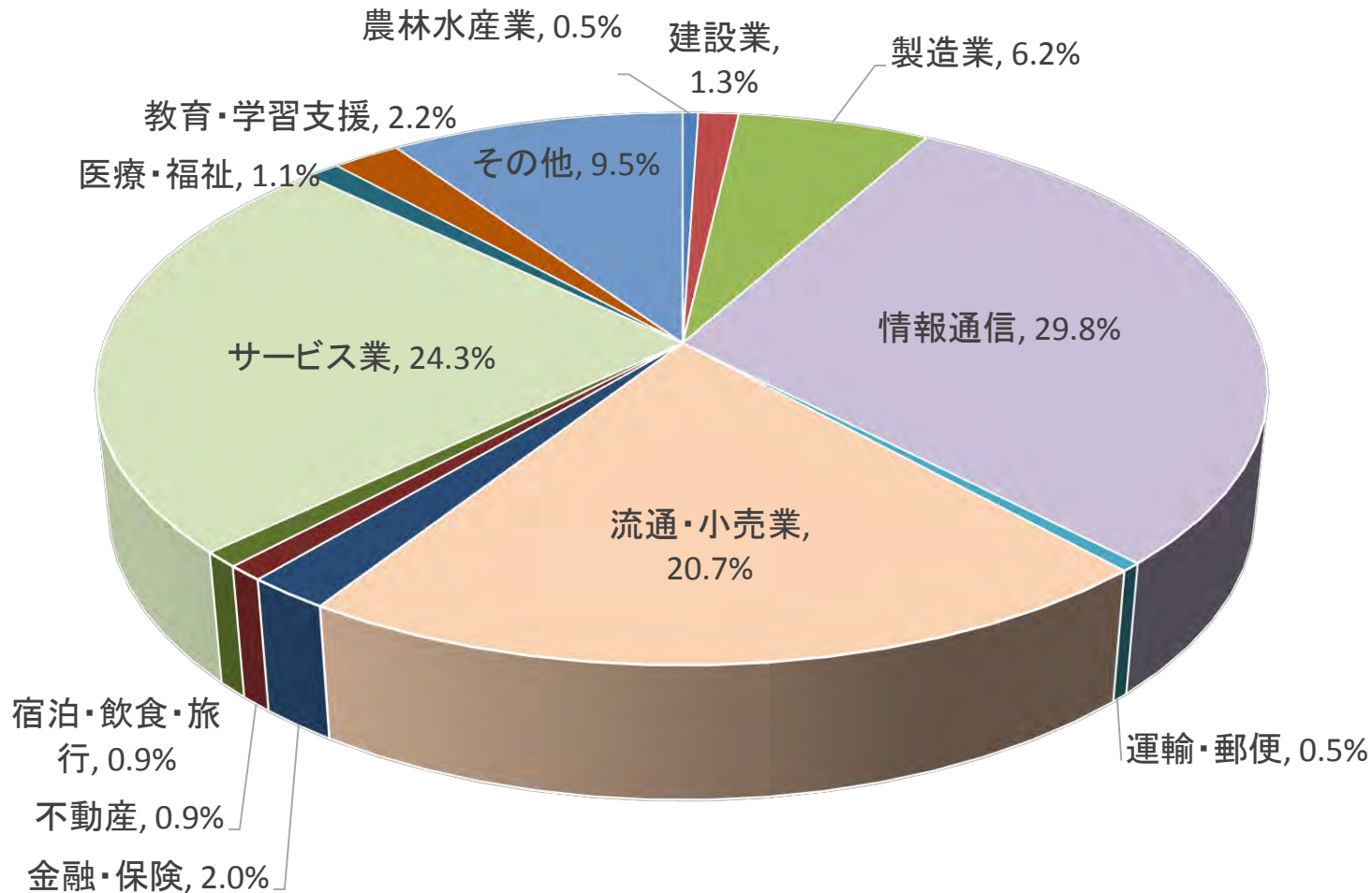


税制に関する基本的な問題意識

- **税制全体が製造業中心の産業構造を前提としており、サービス企業の興隆に代表される変化に対応しきれていないのではないか。**

⇒その象徴が研究開発税制

新経済連盟 会員企業の業種内訳



⇒ 「情報・データ」 をもとに
「サービス」 を提供する企業が中心

会員企業の現状

■新経済連盟会員企業における研究開発税制の活用状況

- 殆どの会員企業は「専ら要件」によって研究開発税制を活用できず。
- 活用しているのは、「研究所」を持っている企業等、数社にとどまる。
- 「情報やデータを基にサービスを提供する企業にとって研究開発税制は無関係のもの」と最初から思っている企業も多数。

現在の問題点①:「専ら」要件

- サービス業の場合、研究開発と事業化・商品化工程が不可分。
- 担当者は一連の過程すべてに関与している場合が殆ど。

⇒ 「専ら要件」の壁で研究開発税制を活用できない。

製造業
「研究開発」の
切り分けが可能

研究開発

事業化・商品化

サービス業
切り分けが困難

研究開発

事業化・商品化

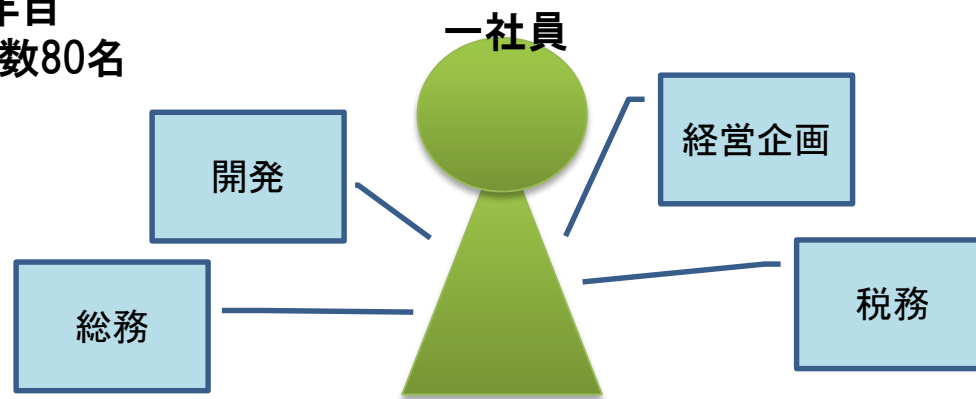
現在の問題点①:「専ら」要件

- 中小・ベンチャーの場合、限られた職員数の中で、一人の職員が複数の職務を兼務するのが常態

⇒研究開発の専任職員を置くことが困難である場合が多い。

【ある会員企業の場合】

- ・創業3年目
- ・従業員数80名



現在の問題点②:ソフトウェア開発

■ 販売目的ソフトウェア

会計上、税務上ともに、取得価額に含めないことができる（＝損金算入可能）。

■ 自社利用目的ソフトウェア

会計上：将来の収益の獲得又は費用削減の効果が確実である場合を除いて取得価額に含めないことができる。

税務上：将来の収益獲得又は費用削減にならないことが明らかな研究開発費のみを取得価額に含めないことができる。

○法人税基本通達7-3-15の3(2)

ソフトウェアの取得価額に算入しないことができる。

(2) 研究開発費の額(自社利用のソフトウェアについては、その利用により将来の収益獲得又は費用削減にならないことが明らかなものに限る。)

現在の問題点②:ソフトウェア開発

- 「将来の収益獲得又は費用削減にならないことが明らかな研究開発費」とは？

⇒どこまで費用処理できて、どこから資産計上せねばならないか、線引きがあいまい

自社利用目的ソフトウェアの開発費の処理に係る会計と税務の相違

将来収益獲得または費用削減の可能性	会計	税務
确实	資産計上	資産計上
不明確	費用処理	
确实性なし		費用処理

会員企業の事業に関する具体例

具体例①:

一般的製造業

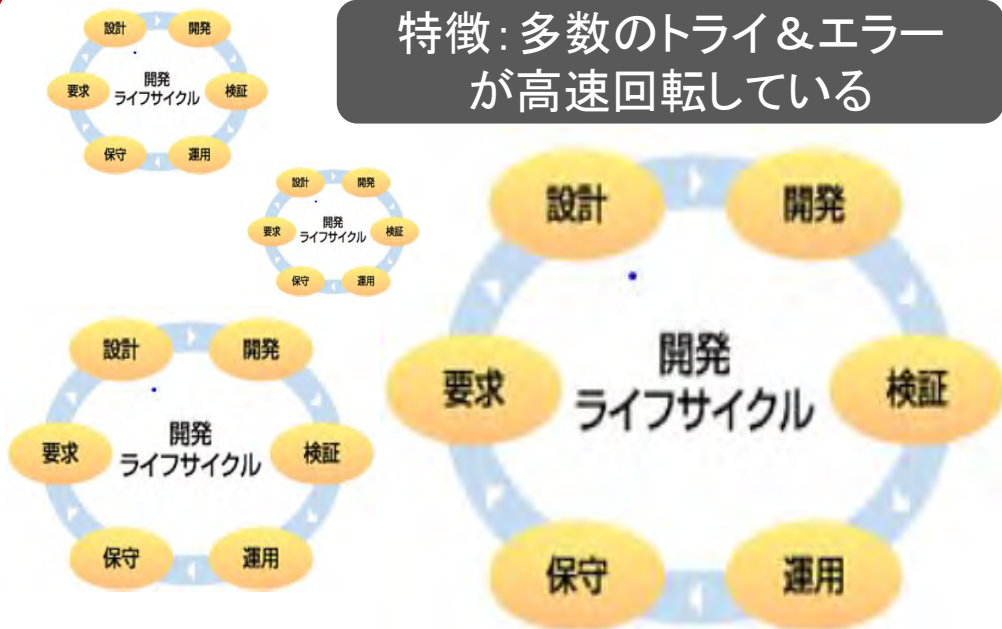
設計・開発

製品化

製品化
決定

プラットフォーム

特徴: 多数のトライ&エラー
が高速回転している



提供するサービスに係る開発の特徴

- サービスプラットフォームに実装すべき新機能をまず決定(意思決定が先)
- 決定後に開発開始
 - ✓ 開発開始時にリリース日も決定
 - ✓ 新機能を早期に世に出すことを優先(早い者勝ちの世界)
 - ✓ 機能から先に決め、当該機能を実現するための設計、プログラミング等について後で試行錯誤
 - ✓ 新規もしくは既存のプログラミング技術などをいかに組み合わせるかが重要。組み合わせには知識・ノウハウ等を使う。
 - ✓ リリース=完成ではない⇒リリース後もトライ&エラーの繰り返し⇒見方を変えると、サービスローンチをまず実施したうえで市場実験を繰り返していると言える
 - ✓ 開発者がもっとも詳しいため、運用&保守にも関与⇒専ら要件困難

具体例②:

会員企業B(ネットサービス業)の場合

■ 新規事業の立ち上げ:

アイデアを基に数名のチームを編成

(主に、プロデューサー<ビジネス統括>・デザイナー<視覚的部分のデザイン>・エンジニア<開発>・リクルーター<必要なコンテンツ等を外部から調達>から成る。5~30人程度。)

⇒ 開発(ビジネスモデルの洗練化、デザイン、システム構築、動作確認 など)

⇒ サービスのリリース(チームがそのまま担当)

⇒ 運用・改善(チームがそのまま担当)

■ アイデア出しから、開発、リリース、運用・改善までに同一のチームが一貫して関わるのが通常。

具体例③:

会員企業C(サービス業)の場合

■ 新規事業の立ち上げ:

プロジェクトごとに数名のチームを編成

⇒ リサーチ(市場調査・海外調査)

⇒ 事業開発

⇒ 事業化・商品化(既存部署に引き渡すこともあれば、チームがそのまま担当することもある)

■ 調査・研究:

基礎的な調査・研究を行う専門部署を設置。

国内外の教育に関わる情報収集・データ分析

■ 最先端の技術・ビジネスモデルとの融合:

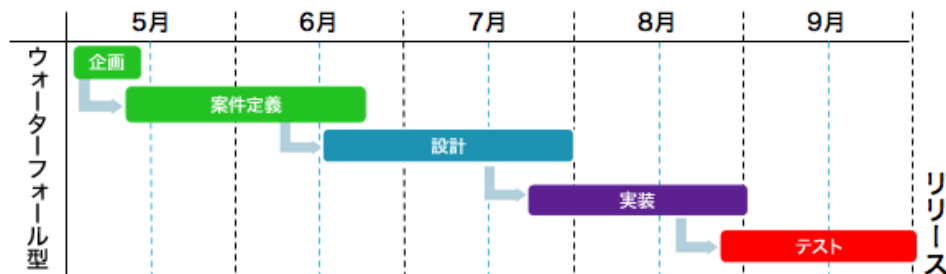
専門部署があり、そこは更に事業開発担当と調査担当に分化

具体例④:

会員企業D(決済サービス業)の場合

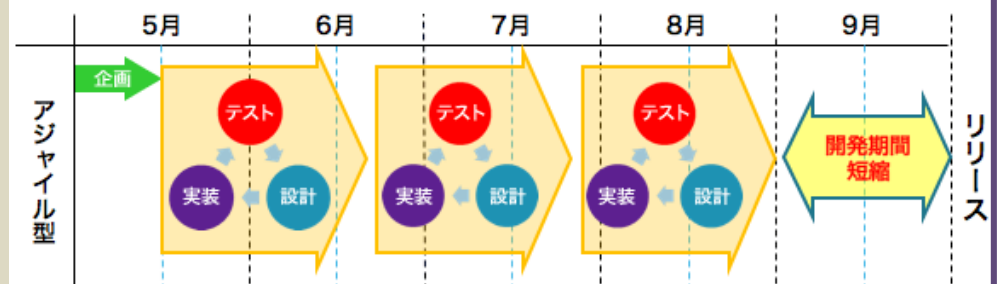
➤ 開発の工程:

「ウォーターフォール型」よりも、「アジャイル型」が主流。



ウォーターフォール型: 基本計画⇒外部設計⇒内部設計⇒プログラム設計⇒プログラミング⇒テスト、という工程に分けて順序通り行う方法。前の工程には戻らない前提。

アジャイル型: 仕様や設計は変更が当然との前提に立ち、厳密な仕様は決めずに、細かい反復開発を開始。小単位での「実装→テスト実行」を繰り返し、徐々に開発を進めていく手法。



➤ 人材面: 新サービスのアイデアがあってもエンジニアリソースの確保がままならず、アイデアが具体化できないケースも。

海外の事例

- **イノベーション支援の枠組みを諸外国は整備。**
- **中国・韓国等、近隣諸国がIT等を活用した新ビジネスを支援**

項目ごとに見た海外の事例①

研究開発税制について：a. 中小・ベンチャー支援

- **英国**：大企業と中小・ベンチャーで別のスキームを用意。中小・ベンチャーにより高い損金算入割合を設定(225%)。
- **フランス**：一般的な研究開発税額控除に加えて、中小・ベンチャーのみを対象としたイノベーション税額控除制度が存在(イノベーション費用の20%)。一般的なものとの重複適用が可能。
- **韓国**：中小・ベンチャーにより高い控除率を設定。また、技術力が脆弱な中小・ベンチャーが大学・研究機関と共同研究・共同開発しやすいよう支援。

項目ごとに見た海外の事例②

研究開発税制について：b.分野重点化

- **韓国**：ロボット、再生エネルギー、コンテンツソフトウェア、高付加食品産業、IT融合などを「**新成長動力産業分野**」として、クラウドコンピューティング、知識情報保安などを「**源泉技術分野**」として指定。これらの研究開発を税制上優遇。
- **中国**：電子情報技術、新医療技術、航空・宇宙関連技術、ハイテクサービス産業などを**国家重点支援対象の先進的技術**に指定。

項目ごとに見た海外の事例③

研究開発税制について：c.税制の適用対象

- オランダ：研究開発活動に帰属する費用の控除(RDA)と賃金(人件費)に対する控除(WBSO)を別制度として設置。
- フランス：新製品のプロトタイプ設計やパイロットプラントから生じる費用を「イノベーション費用」として税額控除の対象に。
- 米国：「従業員のサービスのうち適格サービスの遂行において実施された部分に対して支払われた範囲の賃金」が研究開発税額控除の対象に。
- 中国・韓国：人件費ほか、デザイン開発費用、企業が従業員に支払った発明補償金、年金、住宅基金等、幅広い範囲を研究開発費用として認める。

項目ごとに見た海外の事例④

研究開発税制以外の税制支援について

- 英国・フランス・オランダ等:イノベーションボックス制度(特許取得、あるいは研究開発認定を受けた無形資産が対象)。
- フランス:研究開発に積極的な若い企業(「新興革新企業」)や大学発ベンチャーへの課税軽減(最初の利益計上年度の法人税全額免除など)。法人税控除未済額の還付制度も。
- 中国:新興テクノロジー企業・インキュベータをリスト化し、税優遇措置、補助金。
- 英国・フランス・オランダ・韓国・中国など:
研究開発のための施設・設備の加速償却・即時償却。
- フランス:企業と連携する研究機関を政府が認定し、企業がこれとパートナーシップ提携を行うと、公的機関・大学との共同研究と同等の税額控除対象となる(カルノーラベル制度)。

項目ごとに見た海外の事例⑤

税制以外の支援について

- ドイツ: エネルギー、ヘルスケア、交通・運輸、セキュリティ、通信技術などを「ハイテク戦略」として指定し、事業プロジェクトごとに連邦政府が補助金を支給。中小・ベンチャーにより高い助成率を設定。
- ドイツ: 産学連携の促進のため、公的研究機関からの技術移転支援プログラムで学会・産業界の情報交流支援や中小企業の知的財産保護支援の活動を実施。
- フランス: 研究開発に積極的な若い企業(「新興革新企業」)や大学発ベンチャーについて、社会保障の事業主負担金の免除。

我が国における「情報・データ」を扱う企業への後押し

選択肢①：研究開発税制の工夫・柔軟化

選択肢②：アウトプットを対象とする新税制

選択肢③：税制以外による支援

我が国における「情報・データ」を扱う企業への後押し

選択肢① 研究開発税制の工夫・柔軟化

■提案例

- 研究開発の基礎となる「情報・データの収集・分析」を研究開発税制の対象として明確に位置づけ。
- 業種ごと、企業規模ごとの基準を設定。例えば、製造業とサービス業で異なる基準を設定し、対象企業や条件等について政府が明確なガイドラインを策定。
- アジア諸国を参考に、重点分野を指定し、例えば「みなし研究開発費」を導入。一定割合を研究開発に用いた費用とみなし、それに対して税制上の措置。
- 自社利用目的ソフトウェア開発における資産計上と費用処理の境界を明確化するガイドラインを策定。

我が国における「情報・データ」を扱う企業への後押し

選択肢②アウトプット等を対象とする新税制

■提案例

- **イノベーションボックス(パテントボックス)をモデルとし、企業が生み出す無形資産に対して、一定の基準に基づいて、それが生み出す利益への課税を軽減。**
- **対象とする無形資産の判断基準の例としては、特許権・意匠・商標権等のほか、政府機関・それに準ずる機関による認定 など。**
- **その他、IT投資を促進するための税制。**

我が国における「情報・データ」を扱う企業への後押し

選択肢③税制以外による支援

■提案例

- 特定分野・特定テーマを指定し、重点的に支援。
分野例：ヘルスケア、エネルギー、セキュリティ、交通・運輸 等
テーマ例：キャッシュレス、ペーパーレス、人工知能、テレワーク 等
- ドイツを参考に、上記の重点分野・テーマに合致する企業に補助金で支援。
- 重点分野・テーマに合致するベンチャー企業に就職した人材への優遇措置 など。
- 産学連携：フランスを参考に、認定研究機関との共同研究の促進支援 など。

Hello, Future!



新經濟連盟



Japan Association of New Economy